

速度取締り指針

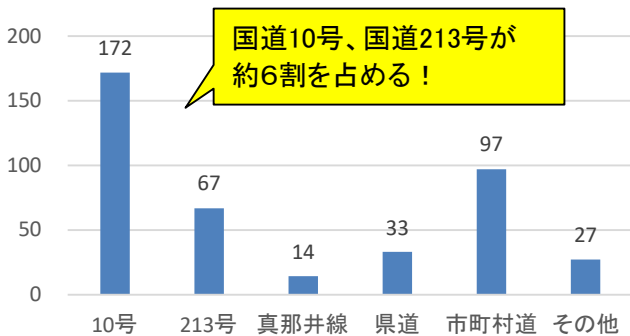
杵築日出警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道10号	6:00～20:00	日出町藤原～豊岡 山香町広瀬～向野	50～60km/h
国道213号	6:00～12:00 16:00～20:00	日出町堀～杵築市日野	50km/h
県道日出真那井杵築線	7:00～12:00	日出町大神～杵築市片野	40～60km/h

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

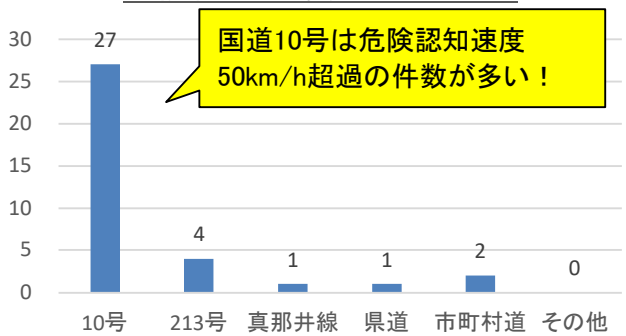
杵築日出警察署管内における交通事故実態

交通事故件数



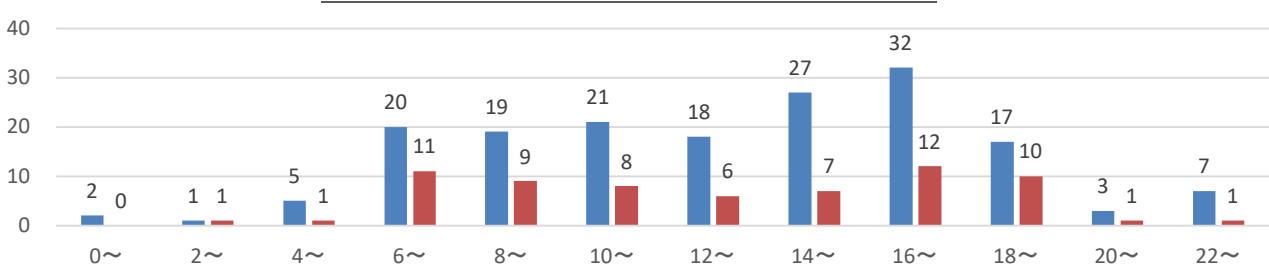
国道10号、国道213号が約6割を占める！

危険認知速度50km/h以上



国道10号は危険認知速度50km/h超過の件数が多い！

時間帯別交通事故発生状況(R10、R213)



国道10号は、6:00～20:00までの幅広い時間帯で事故が多い！

国道213号は、6:00～12:00、16:00～20:00の事故が多い！

～令和元年から令和5年10月までの死亡事故発生状況

当署管内では7件の交通死亡事故が発生し、そのうち重点路線では、**県道日出真那井杵築線で3件、国道10号で2件発生しています。**

事故形態としては、正面衝突や出会い頭が多く、**県道日出真那井杵築線では、全て7時から12時の時間帯に発生しています。**

※「真那井線」とは、県道日出真那井杵築線

※「危険認知速度」とは、交通事故の危険を認知した際の速度

その他の交通指導取締り要点

- ・ 通学路対策として、学校周辺(ゾーン30エリア)における交差点関連違反(横断歩行者妨害・一時停止違反)等の交通取締りを強化して、横断歩行者の安全を確保します。
- ・ 無免許運転や飲酒運転等の悪質危険な交通違反に対する取締りを強化します。